

記者発表（ 発表 ・資料配布）				
月／日 （曜）	担当課（室）名 班 名	TEL	発表者 （担当班長名）	その他配布先
1／12 （金） 10時	環境影響評価室 審査情報班	内線 3331 ダイヤルイン 078-362-9086	上西 琴子 （飯野 博夫）	阪神北県民局 阪神南県民 センター

神戸製鉄所火力発電所（仮称）設置計画の環境影響評価準備書に関する
公聴会の開催について

環境影響評価法に基づき標記の環境影響評価準備書の審査を行うにあたって、環境影響評価に関する知事意見の形成等に関する要綱第5条第2項の規定に基づき、公聴会を下記のとおり開催します。

なお、公聴会は、環境影響評価準備書の審査のためにご意見を伺うもので、公聴会で述べられた意見は県が「記録書」としてとりまとめ、事業者及び地元市へ送付するとともに、その内容は環境影響評価審査会の審議資料となります。

また、公述（公聴会での意見発表）の申出が多数の場合は抽選を行う場合があると同時に、公述の申出がない場合は公聴会を開催しませんので、あらかじめご了解ください。

記

1 公聴会の日時等

日 時 平成30年2月3日（土）午前10時30分から

場 所 芦屋市民センター301室

（芦屋市業平町8番24号 電話 0797-31-4995）

2 公述の申出

公聴会に出席して、標記の環境影響評価準備書について環境の保全と創造の見地から意見を陳述（発表）されたい方（芦屋市にお住まいの方あるいは利害関係人に限ります。）は、公述申出書提出締切日までに、意見の要旨及びその理由並びに住所、氏名、年齢、職業及び電話番号を記載した書面を持参、郵送又はファクシミリにより兵庫県知事あてに提出してください。

3 公述申出書提出締切日

平成30年1月22日（月）[必着]

4 公述申出書の提出先及び問合せ先

兵庫県農政環境部環境管理局水大気課環境影響評価室

（〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1

電話 078-341-7711（内線 3331）、ファクシミリ 078-362-3914）

5 その他

公聴会の傍聴を希望される方は、当日開始時間までに会場へお越しください。

なお、期限までに公述の申出がない場合は公聴会を開催しません。開催の有無は、1月23日から2月2日までの平日（9～17時）の間に、上記問合せ先へご確認ください。

6 参考

事業名称：神戸製鉄所火力発電所（仮称）設置計画

事業場所：神戸市灘区灘浜東町2丁目

事業規模：火力発電所、出力130万kW

添付資料：公聴会チラシ